志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和２年第１０回定例会

１．招集年月日　　令和２年１０月１３日（火）

１．開催年月日　　令和２年１０月２０日（火）

１．開催場所　　志摩市役所６０２・６０３会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼学校教育課長　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育総務課長　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 西井 清弘

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  閉会 | 開会時間　　　９時００分  会議録署名委員の指名　　２番　　森　委員  教育長報告  協議・報告案件について   1. 令和２年第３回志摩市議会定例会での教育関係請願書について 2. 各課からの報告 3. その他   閉会時間　　　９時３４分 | | |
|  |  | | |
| 教育長  **日程第１**  教育長  委員  **日程第２**  教育長  各委員  教育長  **日程第３**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局    教育長  事務局  教育長  教育長  委員  事務局  教育長  委員  事務局  委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長 | | おはようございます。  定刻となりましたので、令和２年第10回の定例教育委員会を開会します。  事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。  **会議録署名委員の指名**  日程第１、会議録署名委員の指名を行います。  会議録署名委員は２番森委員を指名します。よろしくお願いします。  よろしくお願いします。  **教育長報告**  日程第２、教育長報告については、お手元に配付のとおりです。  教育長報告について、質疑はございませんか。  （質疑なし）  無いようですので、次へ進めます。  **協議・報告案件**  日程第３、協議・報告案件についてを議題とします。  まず、①令和２年第３回志摩市議会定例会での教育関係請願書について、事務局からの説明を求めます。  事務局  教育関係請願書について報告いたします。資料は２ページからになります。請願としては４本ございます。請願者の提出者はいずれも同じで、４者からになります。志摩市PTA連合会、志摩市中学校長会、志摩市小学校長会、そして三重県教職員組合志摩支部となっております。その内容につきまして、２ページから始まっておりますのが、「義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書」ということで、義務教育国庫負担制度の充実を求める内容となっております。それから、２本目につきましては、「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算充実を求める請願書」となっております。３本目につきましては、「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書」となっております。最後、４本目につきましては、「防災対策の充実を求める請願書」となっております。この４つの請願につきまして、紹介議員を通じて議会の方へ提出、採択され、国へ意見書として送られている状況となっております。以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  それでは質疑ないようですので、これで令和２年第３回志摩市議会定例会での教育関係請願書についてを終わります。  それでは次に、各課からの行事予定の報告を求めます。  質疑は、各課報告を一括して行いたいと思いますので、ご了解ください。  事務局。  教育総務課の柴原です。よろしくお願いします。資料の14ページをご覧ください。いつも教育委員会の開催のみの記載でしたが、今回から給食の取り組みについても記載させていただきました。上の方から説明させていただきます。10月21日、志摩産給食の日としまして、志摩市で取れたお米と県食材提供ということで、これは農水省がコロナの時に、全国で高級食材の流通が滞ったということで、国費で県に出されて、県産の食材が提供を受けられるということで、21日は南伊勢町の養殖真鯛を市内の加工業者で加工したものを使いまして、塩焼きにして、これはすべての学校で提供させていただきます。30日、こちらも県食材提供の牛丼ということで、松阪牛を使った牛丼で、国の費用負担で提供させていただきます。次の11月10日につきましても同じく県産真鯛ということで、これも同じく鯛の塩焼きですが、鯛につきましては10月から３月まで７回。牛肉については３回、提供いただけるとのことです。あと決定はしていませんが、果物とかも県の方で検討しているとのことです。  続きまして、18日ですが、こちら志摩産給食としまして、鰹節と船越味噌を使った料理の提供を行います。今年度につきまして、コロナの関係で外部の方が入るということに対しては、いろいろ難しいところもありましたが、今回から講師に入っていただいて、鰹節についての説明をいただいて、それからまた給食を食べていただくということになります。対象校は志摩小学校の５年生になります。続きまして、11月25日、次回の定例教育委員会ですが、水曜日午前９時からこちらも同じく６階602・603会議室で行いますので、またご予定の方よろしくお願いいたします。  説明は以上です。  事務局  まず就学時健康診断が予定されております。  10月20日に大王小学校と浜島小学校で、それから29日に磯部小学校、11月４日に鵜方小学校、５日に東海小学校、それから12日、19日に鵜方小学校で予定をしております。鵜方小学校の日程が３日ありますのは、密を避けるために、分散して実施をするために３日にわたっております。それから、防災関係の事業を予定しております。27日には大王小学校で、これは10月９日に予定しておったものが、延期になったためこの27日に実施をいたします。それから28日に磯部中学校で、それから11月24日に浜島小学校で、タウンウォッチング防災マップづくり、それから避難訓練、避難所運営ゲームを予定しております。就学支援委員会を10月22日に予定しております。それから、あと11月13日ですが夢の教室を実施いたします。これまではサッカー協会から講師に来ていただいて、それぞれの学校でという形でありましたが、今年度につきましては、コロナ対策でオンラインという形での実施を予定しております。11月20日から23日には、例年実施しております鳥羽志摩こども作品展を予定しております。それから11月６日、真ん中あたりになりますが、魅力ある学校・学校づくりに関する研修会を予定しております。これは子どもたちの健やかな成長のためには、学校に来ることが楽しい、そういったことが感じられるような学校、学級づくりを進めていくことが必要と考えまして、各学校の生徒指導担当の先生にお越しいただく形で、講師は、皇學館大学教育学部の渡辺賢二教授をお招きして実施をする予定となっております。以上です。  事務局  はい。総合教育センターです。  予定ですけど、学校教育課の方とダブっているところもありますが、10月20日第３回の就学支援委員会を開催します。それから10月23日に、志摩市学力向上検討委員会を開催します。これにつきましては、従来、集まっていただいて、開いておりましたが今回はオンラインを利用しまして、Ｗｅｂ会議システムにより実施いたします。次、10月27日にプログラミングの出前授業を浜島小学校で行います。内容ですけど、アーティックロボというプログラミング教材がございまして、それを使って信号機を作るという授業を４年生で行う予定をしております。それから10月29日、11月５日、12日、26日に、しまっこ教室をセンターで開催いたします。すいません。記載漏れですけども、実は10月26日月曜日にも15時30分から17時の間で、しまっこ教室を行います。これは10月８日に予定していたのが延期になりまして、こちらを10月26日に開催するということです。11月６日ですが、学校教育課でも説明ありましたが、魅力ある学校・学級づくりに関する研修講座を実施させていただきます。以上です。  事務局。  はい、よろしくお願いいたします。  今回につきましては、全部で５件ですが、その予定以外に何点か追加が出ておりますので、口頭でお話をさせていただきたいと思います。まず10月中に青少年育成市民会議の各支部会議を行います。青少年育成市民会議についても、停滞にもございますので、各進捗の状況と来年度の事業について、各支部を回らせていただいて、聞き取りをしながら来年に向けて、煮詰めていきたいという会議を持ちたいと思っております。それから11月１日の日曜日には、スポ少の軟式野球大会の志摩市長杯予選を行います。８日には準決勝・決勝という形で、磯部ふれあい公園を会場に行います。11月14日土曜日は、前回も開催をしましたが第２回目のプリザーブドフラワーリース作りを開催したいと思います。前回もケーブルテレビの取材を受けながら好評に終えられたということもあって、すごく人気のある教室ですので、これについても、続けて開催をしていきたいというところです。15日はスポ少の野球大会の予備日ということでございます。それ以外に、10月の下旬から11月の上旬にかけて美し国駅伝の会議、来年の２月21日に美し国三重市町対抗駅伝大会を行うという県の発表があって、それに向けた説明会を聞きに行ったところ、志摩市においてもコロナ禍の中ではあるけども、出ようじゃないかということで志摩市陸上競技連盟の方とも話をさせていただきました。それの第１回目の会議をこの頃に開催したいというふうに思っています。ちなみにその駅伝については、来年２月21日でございます。今回、コロナの影響もございますので開会式であるとか、今まで教育委員の皆様には、陸上競技場の方に、お越しをいただいていたところについても縮小をするということでございますので、もう少し具体的な内容が決まりましたらご報告をさせていただきたいとして、このあたりで第１回目の会議を持ちたいということでございます。それから、オリンピックの関係で、東京2020の事前キャンプの受け入れ誘致実行委員会を11月中に持ちたいと考えております。また時期が決まりましたら、次回の教育委員会の中で、この日にさせていただきましたという報告になろうかと思いますが、報告をさせていただきたいと思います。それから11月１日の日曜日、図書館の方ですけども、２階のWebの遠隔操作システムの関係で、夕陽丘高校とコラボした、あこや真珠をあしらったオリジナルマスク作りの講習会をやるということで、定員19人に達しておりますので、開催していきたいというふうなところでございます。  以上でございます。  事務局  国体推進室阿部です。よろしくお願いします。  行事予定には特になしと書かせていただきましたが、メディアの報道もありましたが、来年の国民体育大会ですが、開会式・閉会式につきましては、伊勢市から津市に変更になったという連絡が来ております。  また当初約1万3,000人を集めて開会式を行う予定でしたが、800人にして開催するということと、国体史上初のオンライン式典というようなことで取り組んでいくという、連絡が来ておりますので報告させていただきます。  各課からの、標準の報告をいただきましたが、一括して、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。  委員  学校教育課の11月20日から23日の鳥羽志摩こども作品展のことで、コロナの対策はどのようにされますか。今まで保護者も子どもたちも自由な鑑賞でしたが、その辺の対策についてはどのようにお考えでしょうか。  現在伝えている部分もありますが、消毒ができる状況であったり、それから一時に密にならないような、そういった対策を講じる形で実施したいと考えております。コロナ感染症対策を万全に講じて対応していきたいというところで、今これは担当と話をしているところです。  委員  会場が図書館に変わりましたが、コロナ感染の対策の対応については、消毒液を置いて密にならないように鑑賞するということですか。  そうですね今申し上げたのは、会場にそういった消毒液とかは設置する。それから来る人にマスク着用を呼びかける。主に会場の環境というところで今やっておるところですけど、現場の先生方とも、もう少し詰めていきたいとは考えます。それから図書館ともしっかり詰めたいと考えております。  わかりました。  よろしくお願いします。  事務局  すいません。資料の訂正お願いいたします。  14ページの方ですが、行事予定の方がすべてゴシック体になっておりますが、出席をお願いしたいのは一番下の教育委員会ところですので、訂正の方をよろしくお願いします。  以上です。  訂正がありましたのでお願いします。他いかがでしょうか。  （質疑なし）  それでは、③その他の事項で、何か報告事項等、ございませんか。  資料は最後のところでございます。  子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター便りについてご説明いたします。今回７号ということで、10月16日付で発行いたしました。まず表面ですけども、９月24日から始まりました、しまっこ教育について紹介しております。本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、期間を前期、後期の二期に分けまして、それぞれ４回実施していきます。現在、前期の３回分が終了いたしました。しまっこ教室は、１回の活動につき、子どもの活動50分とスタッフ振り返り30分ということで行っています。子どもの活動は、記載させていただきました通りの活動を順番に行っております。関わるスタッフにつきましては、波線を入れさせていただいた部分です。着眼点を明らかにして、子どもの活動を見ていきます。この間、保護者は、別室の方で、担当スタッフと懇談を行い、日頃の様子や、心配事などについて協議を行っております。別室におきましては、子どもの活動、様子をオンラインでつないで、パソコン上で見ながら協議をしております。活動後は、保護者と子どもには帰っていただきますが、そのあと、活動に関わったスタッフで振り返りを行っております。括弧書きで、ある日の振り返りよりという部分に記載しておりますが、課題となる部分について、どのように支援をしていくとよいのか。ということについて話し合い、次の活動につなげていきます。しまっ子教室で協議したことにつきましては、最終的に支援策としてまとめまして、学校の方へ提供して、学校での支援に生かしていくということを記載させてもらいました。次に裏面ですが、緒方小学校で行いました、プログラミング学習の出前授業についてお伝えさせていただきました。２学期の５年生の社会科の学習では、自動車工業について学ぶ時間がありまして、その中で、自動車開発についても学習しておりまして、その部分と関連付けたプログラミング学習を実施いたしました。記載させていただきました通り、アーティックロボという教材を使いまして、プログラミングにより自動運転をする車を作って、あらかじめ作っておいたコースに沿って車を動かすというような学習でしたが、なかなか車が思い通りには動いてくれず、失敗する度に、子どもたちは、なぜうまくいかないのか、どこをどのように直すと良いのか、ということを何度も考え直して挑戦しました。これにより、物事を筋道立てて考える力を育むことについて学習することができたと考えております。授業の最後には、タブレット端末に内蔵されています投票機能というのを使いまして、子どもたちの意見を集約しました。下の部分に記載させていただきましたように、子どもたちには、自分の手元にあるタブレットで回答したことが、大型テレビの画面に反映されることによりまして、反映させることができることにとても興味を示しておりました。子どもたちの意見としましては、自動運転は便利であるが、機械のトラブルや人的なミスがあると、事故になり、怖いなど、安全とは言えないなどの意見もあり、この学習を通じて、ICTを活用した未来の生活について、模擬的に体験しながら考えることができました。一番下の部分です。最後に、ご活用くださいということで、情報教育支援員の作成している自作のデジタル教材について紹介させていただきました。今回のセンター便りについては、こういった内容でございます。  以上です。  センター便りについて質疑はございませんか。  （質疑なし）  これでセンター便りの説明を終わります。  事務局。  はい。  本日、机上に配付させていただきました夏季休業日短縮に関するアンケートの情報の共有をさせていただきたいと思います。今年度は、臨時休校によって、削減された授業時数を回復するために、夏季休業を短縮して、２学期を早く始める措置を行いました。今までにないことですので、その事については、教育委員会としても、しっかりと検証する必要があるだろうということで、小学校２年生から６年生、それから中学校１年生から３年生、それと保護者、保護者は小学校１年生から中学３年生まで。そして、学校の先生方、職員を対象に、5,000枚ぐらいになりますけども、アンケートの協力を願って実施いたしました。例年ですと、８月いっぱいまでが夏季休業日になりますので、それが終わった時点の９月の初めにアンケートを行いました。その質問事項と集計結果が２枚目以降になります。まだ、とりあえずその集計をして、まとめたというところまでですので、これについての分析、考察をした上で、また保護者には返していかなければいけないというふうに考えております。とりあえず、結果については、まず夏休みが短くなったことについて、今年度については、やっぱり仕方がないということもあって、授業時数の確保ということで仕方ないなっていう部分については、子どもも保護者も職員の共通しております。夏季休業日が短くなって、２学期が早く始まったことについてのいろんな考えについて、小学校で一番多かったのは、学校で友達と会えたり、遊んだりできる日が増えて嬉しいというところ。選択肢でいくとイの部分ですね、これが非常に多かったです。ただその一方で、２番目に、エの暑くて学校のが大変だというのも、半数が答えております。それから中学生が同じように一番多かったのは、やはり学校で友達との間に楽しく過ごしたりする時間、機会が増えてよかった。ただ、同じぐらいの数で暑い時期に学校行くのは大変だ。子どもたちの意識としては、小学校も中学校も大体同じようなことになっております。それから保護者につきましては、やはり授業日数を確保することが必要であるっていう、ア、これがやっぱり一番多かった。授業の進度について心配をしている考えがたくさんありました。そして、保護者の方でアとイですけども、保護者の方では、エの選択肢になりますけども、学校があることで子どもが規則正しい生活ができる。これも保護者の意見としては、半数以上６割近くの声がありました。  それから、先生方、職員の方ですけども、一番多かったのはオ、暑い時期に学校へ行くのは、子どもの負担が大きく、熱中症だと健康のことが心配。これは保護者の方もありましたけども、職員の方はこれが一番多かった。２番目が授業の遅れを取り戻すことができた。これが８割近くありました。小中学生、保護者、職員すべての調査で、一番最後のところに、来年以降の夏休みの期間を、コロナによる臨時休校があるなしにかかわらず、短くすることについて、どうですかっていう質問しております。小中学生、それから職員、については、夏休みを短くすることには反対であるという意見が大多数を占めております。  保護者については、夏休みを短くしても良いと思うが45％の半分弱、それから、夏休みを短くすることには反対、これが３割ぐらいです。先ほどのアンケート結果にあったように、保護者の立場からすると、学校があることで規則正しく生活できるとか、授業をしっかり確保できるとか。もう一つやっぱりあるのは、学校へ行かせていることで、昼食の負担とか、仕事へ安心していけるとか。そういった部分はやっぱり保護者の声としてはありました。アンケートには自由記述をしてもらう部分もありましたが、そこにも先ほど言わせてもらった様な傾向と同じようなものが書かれております。特に保護者の方は、自由記述の部分をたくさん書いていただいておりました。主なものを挙げますとですね。熱中症の心配があったが、学校やクラスの対策に共感でき、安心できた。  外の体育をやらないとか、そういったこと。それから熱中症など心配だったが、野外活動の中止やエアコン等対策がされていたので、安心して学校へ通わせることができました。それから夏休みでも、コロナでどこにも出かけられずっと家にいて、子どもなりにストレスも溜まっていたと思うので、学校が早く始まって、嬉しそうに登校する子どもの姿を見て安心しました、という声。それからその一方で、そうですね。短縮で学校に行ってくれていると親としては安心できるが、子どもの立場で考えると自由に遊んだり、夏を満喫することができずかわいそうに思う。熱中症が心配であるとか。１年間の学校生活の中で、夏休みにたくさん思い出を作ったり、子どもにとっても大きなイベントになり、楽しみだと思うし、夏休みを削るんじゃなくて、授業でできる部分を削ったり、家でできる部分をするなどして、もう少し考えてほしかった。というようなこと。それから、特に中学生の声の中で、３年生ですけども、いつも夏休みという期間に受検に向けての勉強ができるが、今年はそういうことができなかったので、やはり夏休みの期間は、いつものように保障して欲しいっていう声は、中学校3年生にはいくつかやっぱり出ておりました。職員の方にもそういう声がありました。とりあえず、まずは結果の速報という形でご紹介させていただきました。  以上です。  考察はこれからの部分もありますが、傾向を報告していただきました。質疑があればこの段階でも受けたいと思いますがいかがでしょう。  （質疑なし）  今後また、議題に載せたいと思いますのでご了解ください。  これで日程第３、協議・報告案件についてを終わります。  以上で、本日の日程はすべて終了しました。  次回の定例教育委員会は11月25日水曜日午前９時から、本日と同じ、６階602・603会議室で行いますので、よろしくお願いします。  以上で令和２年第10回定例教育委員会を閉会します。  お疲れ様でした。  ありがとうございました。    　　教　　育　　長  　　委　　　　　員 |